

保護者の皆さまへ

クローバーこども園長

「特別保育」継続へのご協力について

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。

当園では、姫路市からの要請を受けて4月17日から、特別な事情がある場合に限って保育の受入れを行う「特別保育」への移行をお願いし、皆さまのご協力を得て、感染拡大の防止を図ってまいりました。しかしながら、国の緊急事態宣言が5月31日まで延長され、改めて兵庫県の対処方針が示されたこと等を踏まえ、「特別保育」の実施期間についても、5月31日まで延長されることとなりました。

保護者の皆さまには、大変なご負担をおかけいたしますが、引き続き「特別保育」の実施についてご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 特別保育の実施について

原則として家庭での保育を強く要請するとともに、医療従事者等の社会生活を維持するために就業を継続することが必要な方など、真にやむを得ないご事情がある場合(※)に限り、申し出により保育を行います。

※ 所定の申出書を園にご提出ください。5月16日までの期間の申出書をすでにご提出いただいている方は、18日以降の利用申出について、ご提出をお願いいたします。

※ 特別保育の実施期間等については、国や兵庫県の方針を受けて見直される場合があります。

※ 特別保育期間中に登園自粛された場合の保育料、給食費は減額します。

2. 行事等の取り扱いについて

・5月に予定しておりました4・5歳児の遠足については、中止とします。(但し、遠足予定日の5歳児の14日(木)、4歳児の20日(水)につきましては、それぞれお弁当をご持参いただき、園庭又は近くの広場にて過ごしたいと思っておりますので、当日登園される方は、水筒とレジャーシートの準備をお願いします。)

・5月21日(木)に予定しておりました内科健診は、6月18日(木)に延期します。

・引き続きバスは運休予定ですが、他に登園手段がない方はご相談ください。

・5月11日(月)より、当面の保育自粛中の受け入れ方法を変更します。園だよりに記載のとおりですので、ご協力をお願いします。(クローバーこども園のホームページの「保護者のみなさまへ」にも掲げておりますのでご参照ください。)

※ 登園を自粛していただいている保護者の皆様には、ご協力をいただきありがとうございます。ご家庭で、お子様方はいかがお過ごしでしょうか?家庭保育での不安や疑問など子育てについて困ったことなどありましたら本園にご相談ください。(079-292-4800)
また、姫路市でも、子育て情報相談室(079-223-5640)が設けられていますのでご活用ください。